

山形県  
雪対策アクションプラン  
(案)

令和7年 月

山 形 県

# 山形県雪対策アクションプラン(目次)

○山形県雪対策アクションプランについて .....	1
<b>I 雪に強い県づくり .....</b>	<b>2</b>
1 雪に強い基盤整備の促進	
2 冬期間の公共サービスの確保	
3 事業者における雪対策の取組みの強化	
<b>II 豪雪災害対策 .....</b>	<b>6</b>
1 豪雪災害対策	
<b>III 地域における除排雪の推進 .....</b>	<b>9</b>
1 道路除雪体制の充実	
2 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進	
3 雪害事故防止の取組みの強化	
<b>IV 雪を活用した地域活性化 .....</b>	<b>14</b>
1 雪を資源として活用する産業の育成	
2 雪に親しむライフスタイルの提案	
3 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出	

# 山形県雪対策アクションプランについて

## 1 策定の趣旨

本アクションプランは、平成30年12月に制定した「いきいき雪国やまがた基本条例」を踏まえ、山形県の雪対策の方向性を示す「第4次山形県雪対策基本計画」の策定に伴い、「山形県雪対策アクションプラン」として、現状と課題を踏まえた施策目標を設定するとともに、主な重点事業の推進工程を示すものである。

このアクションプランに基づき、すべての県民が安心して暮らし、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」の実現に向け着実に推進していく。

## 2 アクションプランの構成

本アクションプランは、第4次山形県雪対策基本計画で掲げた現状と課題を踏まえた4つの柱立て「Ⅰ 雪に強い県づくり」、「Ⅱ 豪雪災害対策」、「Ⅲ 地域における除排雪の推進」、「Ⅳ 雪を活用した地域活性化」で構成する。

この4つの柱の実現に必要な施策について「目標指標」を掲げるとともに、施策の推進に向けた取り組みの方向ごとに、進捗状況を毎年度確認するため「重要業績評価指標（KPI）」を設定する。

## 3 実施期間

本アクションプランの実施期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

## 4 アクションプランの管理・推進

庁内連絡会議を設置し、毎年、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況の整理・分析を行い、事業内容の見直しや改善を検討する。

また、アクションプランの推進については、「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を中心に、県内各界・各層と連携を図りながら、県民の参画を促し、全県的な取り組みにつなげていく。

実施期間の終了年度には、その成果を総括し、次期アクションプランを策定する。

なお、社会経済情勢の変化などにより内容の変更が必要となる場合は、弾力的な対応を行う。

## 5 アクションプランの推進を通じた目標指標

県は県民や市町村、また関係する各団体等と緊密に連携し、本アクションプラン記載の各事業を着実に推進することにより「いきいき雪国やまがた」の実現に向けた下記の目標指標の達成を図る。

目標指標	現状値(R5)	目標値(R11)
共助による除雪活動を行う団体数	446団体	470団体
雪害による死亡者数	1人	0人
冬の観光者数(12月～2月)	7,333千人	8,900千人

# I 雪に強い県づくり

## ◇ 事業の展開

<b>1 雪に強い基盤整備の促進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進</li> <li>ii) 豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備</li> <li>iii) 安全で快適な住まいづくりの推進</li> </ul>
<b>2 冬期間の公共サービスの確保</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス、移動サービスなどの充実・強化</li> <li>ii) 児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備</li> <li>iii) 公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保</li> <li>iv) 電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築</li> <li>v) 雪に関する情報発信の強化</li> </ul>
<b>3 事業者における雪対策の取組みの強化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進</li> </ul>

## ◇ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値 (R5)	指標値(工程)				
		R7	R8	R9	R10	R11
① 街路整備事業における無散水消融雪施設の整備延長	3.3km	3.8km	4.1km	4.4km	4.7km	5.0km
② 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (H27以降累計)	5,956件	7,400件	8,000件	8,600件	9,200件	9,800件
③ 堆雪幅が確保された道路の整備延長	736km	742km	746km	750km	755km	757km

## ◇ 主要事業

1 雪に強い基盤整備の促進		
項目	部局	主な取組内容
<b>i) 雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進</b>		
①既存農業用水利施設等を活用した消流雪用水の確保	農林	・既存農業用水利施設等を活用した消流雪用水の確保について、関係機関との調整等により市町村の取組みを支援する。
②街路整備事業における無散水消融雪施設の整備	県土	・中心市街地の街路整備事業において、無散水消融雪施設の整備促進を図る。
③排雪場所の確保	県土	・流下能力向上を目的とした県管理河川の適切な支障木伐採を通し、排雪場の専有面積の確保を図る。
④流雪溝の整備	県土	・流雪溝による排雪効果が高く、かつ用水確保が可能で地域の協力体制が整った地域において、整備促進を図る。
<b>ii) 豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備</b>		
①堆雪幅が確保された道路の整備	県土	・降積雪時の円滑な交通を確保するため、堆雪幅が確保された道路の整備を行う。
②防雪柵の整備及び更新延長	県土	・地吹雪による通行障害を防ぐため、地吹雪障害発生頻度の高い地区における防雪柵の整備及び更新の促進を図る。
③雪崩予防施設の整備	県土	・道路における雪崩発生危険箇所を解消し、雪崩による通行障害の未然防止を図るため、雪崩防止施設の整備促進を図る。
④冬季における安全・安心な道路交通の確保	県土	・道路除雪や積雪寒冷地特有の冬期の降雨・融雪の増加に伴う舗装の損傷への対応など県管理道路の適切な維持管理の推進のほか、老朽化した除雪機の更新を実施する。
⑤信号機への着雪防止及び凍結防止対策	警察	・着雪を防止するための熱線入り車両用信号機や、凍結して押下できなくなるのを防ぐためのタッチセンサー式押ボタン箱等の整備促進を図る。
<b>iii) 安全で快適な住まいづくりの推進</b>		
①「やまぽっか（やまがた省エネ健康住宅）」など冬でも快適な住宅の普及促進	県土環境	・山形の厳しい気候においても快適で省エネな暮らしができる住宅の新築に対する支援を実施する。 ・住宅新築時の再エネ設備の導入を支援する。
②克雪化に向けた住宅リフォームの推進	県土	・屋根の雪下ろしの安全性確保や落雪しやすくするための屋根の改良など、克雪化に向けたリフォームを行う場合、補助金を交付する。
③環境負荷に配慮した住環境の整備	環境	・木質バイオマス燃焼機器や、地中熱を利用した融雪・空調装置の導入を支援し、冬も快適でかつ環境にやさしい住環境づくりを支援する。
④市町村による空き家除排雪等の推進	企画	・市町村が実施する、冬期間の空き家対策に向けた実態調査や、真にやむを得ない場合の空き家の屋根の雪下ろし・除排雪を支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>

2 冬期間の公共サービスの確保		
項目	部局	主な取組内容
<b>i) 積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス・移動サービスなどの充実・強化</b>		
①冬季通院困難時も安定的な医療提供体制の確保	健福	・オンライン診療や在宅医療の展開など、患者の移動負担が少ない医療サービスの提供を推進する。
②高齢者の冬季運動機会等の確保	健福	・市町村研修会等への専門職派遣や、担い手養成研修の実施など、介護・フレイル予防プログラムの普及を促進する。
③要援護者への訪問活動等を担う民生委員・児童委員の活動支援	健福	・市町村等が実施する雪対策事業において、要援護者への周知や安否を見守る訪問活動などの役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援する。
④障がいがある人への冬季を含めた移動支援	健福	・障がいのある人の円滑な移動を確保するため、移動支援事業等を実施する市町村への支援を行う
<b>ii) 児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備</b>		
①地域の団体による歩道除雪活動の推進	県土	・県道の美化清掃等を積極的に行うボランティア団体など「マイロードサポーター団体」による通学路等の歩道除雪の拡大を図るため、小型除雪機の貸出しを実施する。
②通学路冬季合同点検の実施	教育 県土 警察	・降積雪期において通学路の危険箇所がある場合は、学校関係者、警察、道路管理者が連携して通学路の点検を行うとともに、必要な対策を実施する。
③冬期間における安全教育の実施	教育	・山形県地方気象台と連携して作成した雪道の安全な歩行等に関する指導資料を活用するなど、各学校において、それぞれの立地条件や実情に応じた安全教育を実施する。
<b>iii) 公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保</b>		
<b>iv) 電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築</b>		
①生活交通の確保対策の推進	企画	・バス路線や車両の維持・確保を図るため、バス事業者に対して支援を行う。 ・路線バス又はデマンド交通の維持や導入を検討する市町村に対して支援を行う。
②公共交通事業者や電力会社、電気通信事業者との連絡体制の構築	防災	・国や県、交通・生活インフラ事業者等の関係機関からなる山形県防災会議を開催し、雪害を含めた各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策を図る。

v) 雪に関する情報発信の強化		
①山形県雪情報システムの運用	企画	・降雪被害の未然防止等を図るため、「山形県雪情報システム」により、きめ細やかで精度の高い降雪予測情報をはじめとする気象情報を提供する。(運用期間：11月中旬から年度末)
②「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」の発表	防災	・積雪状況や気象データに基づき、地域ごとに雪下ろし中の転落事故や落雪による事故の防止に向けた注意喚起情報を発信する。
③SNS等を活用した防災情報の提供	防災	・スマートフォンで随時防災情報が確認できるよう、SNSを活用した情報発信を強化し、利便性向上を図る。
④大手通信事業者との防災協定の締結	防災	・大手通信事業者と防災協定を締結することで、大規模災害時の通信負荷の分散や、携帯電話での防災情報発信強化を図る。
⑤県内主要道路の雪による道路規制情報の提供	県土警察	・県のホームページにおいて、県内主要道路の雪による道路規制情報を提供する。 ・県内主要道路の道路規制情報について、マスメディア及び「日本道路交通情報センター」等を通して、ドライバーへ提供する。
⑥やまがた110ネットワークの活用	警察	・登録者の携帯電話やパソコンに対して電子メールで安全安心情報を提供するネットワークを活用し、自然災害の発生状況等の災害情報や道路規制情報を届ける。

3 事業者における雪対策の取組みの強化		
項目	部局	主な取組内容
i) 豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進		
①中小企業における事業継続計画の策定促進	産業	・雪害など災害時の事業継続計画策定に向けたセミナーやワークショップを開催する。
②冬季安全運転の注意喚起	防災警察	・事業者やドライバーに冬タイヤへの確実な交換を含む冬道装備の徹底などを喚起する「冬の交通安全県民運動」の啓発活動を実施する。

## Ⅱ 豪雪災害対策

### ◇ 事業の展開

#### 1 豪雪災害対策

- i) 集中的豪雪時の道路交通の確保
- ii) 地域の豪雪時の対応力の強化
- iii) 豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備

### ◇ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値 (R5)	指標値(工程)				
		R7	R8	R9	R10	R11
① 地域一斉除排雪の実施市町村数	14 市町村	17 市町村	19 市町村	21 市町村	22 市町村	23 市町村
② 防雪柵の整備及び更新延長	233km	235km	236km	237km	238km	239km
③ 自主防災組織の組織率	91.8%	93.0%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%

## ◇ 主要事業

1 豪雪災害対策		
項目	部局	主な取組内容
i) 集中的豪雪時の道路交通の確保		
①山形県豪雪災害対策本部の設置	防災	・豪雪時には、「山形県豪雪災害対策本部」を設置し、各関係機関等との連携・協力により、県民の安全・安心を守るための施策を行う。
②災害救助法の迅速な適用	防災	・豪雪災害時において、災害救助法施行令第1条第1項第4号に該当すると判断される場合に、救助費用を負担する。
③山形県道路雪害対策本部の設置	県土	・「豪雪災害時における道路交通確保のための緊急措置要領」に基づき、県内の積雪深が警戒水準を超えた場合には、県と東北地方整備局で協議の上「対策本部」を設置し、「警戒体制」に移行する。
④異常降雪への対応訓練等の実施	県土 警察	・道路管理者、警察などで道路規制情報等迅速に共有する等、除雪作業や事故処理に向けた連絡体制を確保する。 ・集中的な降雪により、道路上に立ち往生した車両の移動を想定した訓練を、関係機関と連携して実施する。
⑤県内主要道路の雪による道路規制情報の提供【再掲】	県土 警察	・県のホームページにおいて、県内主要道路の雪による道路規制情報を提供する。 ・県内主要道路の道路規制情報について、マスメディア及び「日本道路交通情報センター」等を通して、ドライバーへ提供する。
⑥やまがた110ネットワークの活用【再掲】	警察	・登録者の携帯電話やパソコンに対して電子メールで安全安心情報を提供するネットワークを活用し、自然災害の発生状況等の災害情報や道路規制情報を届ける。

ii) 地域の豪雪時の対応力の強化		
①地域一斉除排雪の実施	企画 県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域一斉除排雪を支援する。</li> <li>・県道や市町村道の排雪時に合わせ、商店街や地区の住宅地内の雪の排雪を同時に行うことで効率的な排雪作業を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
②除排雪資器材の整備促進	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が地域の共助による除排雪推進のため資器材（小型除雪機、融雪機等）を整備する事業を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
③大手通信事業者との防災協定の締結【再掲】	防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手通信事業者と防災協定を締結することで、大規模災害時の通信負荷の分散や、携帯電話での防災情報発信強化を図る。</li> </ul>
④地域における雪害防止の取組み	防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災アドバイザーの派遣や研修等を通し、災害発生時に地域の中心となって防災活動にあたる自主防災組織の組織率の向上に取り組む。</li> </ul>
⑤災害に備えた民間企業との連携	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な民間企業との包括連携協定の締結を通し、災害時の対応体制を強化する。</li> </ul>
iii) 豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備		
①治山事業の実施	農林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪崩の原因となる雪庇の発生防止、抑制効果のほか、発生した雪崩の減勢を図るための工事を行う。</li> </ul>
②防雪柵の整備及び更新延長【再掲】	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地吹雪による通行障害を防ぐため、地吹雪障害発生頻度の高い地区における防雪柵の整備及び更新の促進を図る。</li> </ul>
③地すべり防止区域等の適正な管理	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春の融雪時において、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域を適正に管理し災害等を早期発見するため、巡視員による定期的なパトロールを実施する。</li> </ul>
④災害関連緊急事業の実施	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり、雪崩等の自然災害は発生した場合に、被害の拡大及び同様の災害が再び発生することを防ぐため、災害に応じた対策施設を緊急に整備する。</li> </ul>
⑤雪崩等の大規模災害に備えた救助体制の確立及び必要な機材等の整備	警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪崩等による人的被害発生時に、迅速な捜索救助に対応するため、冬期間における捜索救助訓練を実施し救助体制を確立するとともに、必要な装備・資器材の配備を推進する。</li> </ul>
⑥雪崩予防施設の整備【再掲】	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路における雪崩発生危険箇所を解消し、雪崩による通行障害の未然防止を図るため、雪崩防止施設の整備促進を図る。</li> </ul>

## Ⅲ 地域における除排雪の推進

### ◇ 事業の展開

<b>1 道路除雪体制の充実</b>
i) 国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施
<b>2 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進</b>
i) 地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり
ii) 新たな地域除排雪の担い手確保
iii) 要援護者世帯に対する除排雪支援の充実
<b>3 雪害事故防止の取組みの強化</b>
i) 高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開

### ◇ 重要業績評価指標（KPI）

項目		現状値 (R5)	指標値(工程)				
			R7	R8	R9	R10	R11
①	ICTを活用した除雪システム導入市町村数	22 市町村	23 市町村	24 市町村	25 市町村	26 市町村	27 市町村
②	「やまがた除雪志隊」の登録者数	1,261人	1,325人	1,355人	1,385人	1,415人	1,445人
③	地域運営組織数	71組織	112組織	116組織	120組織	124組織	128組織
④	雪害事故防止に向けた研修会への参加者数（R7以降累計）	22人	30人	60人	90人	120人	150人

## ◇ 主要事業

1 道路除雪体制の充実		
項目	部局	主な取組内容
i) 国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施		
①市町村でのICT除雪システム導入促進	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村でのICT除雪運行システムの導入を促進することで、道路除雪の省力化・効率化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
②除雪の担い手となる除雪機械オペレーターの確保支援	県土企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪機械オペレーターの担い手不足に対応するべく、建設業従事者が新たに除雪オペレーターとなるために必要な資格取得等にかかる経費を補助する。</li> <li>除雪機械オペレーターに必要な免許取得や技術向上に資する市町村の取組みを支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
③道路除雪の担い手の裾野の拡大	県土産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業の魅力の発信や女性・外国人材など多様な人材確保の取組みを推進する。</li> <li>産業技術短期大学校土木エンジニアリング学科の学生の卒業後県内定着に向けた取組みを推進する。</li> </ul>
④冬季における安全・安心な道路交通の確保【再掲】	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路除雪や積雪寒冷地特有の冬期の降雨・融雪の増加に伴う舗装の損傷への対応など県管理道路の適切な維持管理の推進のほか、老朽化した除雪機の更新を実施する。</li> </ul>
⑤安定的な除雪体制の維持	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪業者を対象とした稼働保障制度の活用をとおり、安定的な除雪体制の維持を図る。</li> </ul>
⑥市町村との連携による除雪の実施	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道と市町村道の除雪作業経路の一元化など、除雪作業経路が効率的となる路線を選定・交換し、空走距離の縮減による効率的な除雪作業を行う。</li> </ul>
⑦除雪業者との意見交換の実施	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪前に除雪業者との会議を行い、情報交換等を実施し適切な連絡体制及び除雪体制の構築を図る。</li> </ul>

## 2 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進

項目	部局	主な取組内容
<b>i) 地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり</b>		
①地域共助による除排雪力の維持・強化	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共助による除排雪の実施及び実施体制の整備に向け、市町村が行う地域内の除排雪対応力強化の取組みを支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
②流雪溝の利用適正化	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による管理団体の立ち上げ経費や市町村が行う流雪溝の軽微な修繕事業に対して支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
③地域除雪ボランティアの活動推進	村総	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会等と連携した中高生、大学生等による除雪ボランティア活動を実施支援や、中高生向けボランティア参加啓発パンフレットの作成等を行う。</li> </ul>
④除雪従事功労者に対する表彰	県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路除雪業務を含む公共土木施設等の利用環境の改善、安全性の向上に関し優れた功績のあった団体及び個人に「山形県県土づくり感謝状」を贈呈する。</li> </ul>
⑤地域一斉除排雪の実施【再掲】	企画 県土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道や市町村道の排雪時に合わせ、商店街や地区の住宅地内の雪の排雪を同時に行うことで効率的な排雪作業を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>
⑥除排雪資器材の整備促進【再掲】	企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が地域の共助による除排雪推進のため資器材（小型除雪機、融雪機等）を整備する事業を支援する。</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b></p>

ii) 新たな地域除排雪の担い手確保		
①広域除雪ボランティアの活動推進	防災	・県内外から幅広く除雪ボランティア（個人・団体）を募集し、「やまがた除雪志隊」の隊員として登録するとともに、活動経費（交通費・宿泊費等）を助成する。
②企業活動としての除排雪の推進	企画	・企業がCSR活動として行う除排雪活動の受け入れ調整等、実施に向けた支援を行う。
③ボランティアセンターの機能強化	企画	・ボランティアセンターの災害対応強化、小災害時の対応力の向上等のために行う研修等に取り組む市町村を支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
④中高生・特別支援学校生の除雪ボランティア体験活動の実施	教育	・学校行事や校内有志、生徒会、山形方式の青少年ボランティアである「YYボランティア」での活動などを通じた生徒の自発的な取組みを推奨する。
⑤地域除雪の担い手の裾野の拡大	子育て 健福 防災 企画 農林	・若者が企画実行する地域課題の解決や地域の元気を創出するアイデア実現を支援する。 ・元気な高齢者の多様な社会参加促進への取組みを支援する。 ・ボランティア・NPO活動による地域課題解決を支援する。 ・住民主体の地域づくりを行うための主体となる地域運営組織の形成に向けた取組みを推進する。 ・意欲ある新規就農者の確保に向けた取組みを推進する。
iii) 要援護者世帯に対する除雪支援の充実		
①要援護者への訪問活動等を担う民生委員・児童委員の活動支援 <b>【再掲】</b>	健福	・市町村等が実施する雪対策事業において、要援護者への周知や安否を見守る訪問活動などの役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援する。
②市町村における要援護者対応力の確保	企画	・自ら雪下ろしや除雪を行うことが困難な要援護者を支援するため、市町村が実施する業者への委託による除排雪や、除排雪経費補助などの取組みを支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
③「雪下ろし有償ボランティア」の普及・拡大	企画	・屋根からの転落など雪害事故防止に向け、要援護者世帯等の雪下ろしを行う有償ボランティアの仕組みづくりを支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>

3 雪害事故防止の取組みの強化		
項目	部局	主な取組内容
i) 高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開		
①雪害事故防止強化月間の設定	防災 企画 県土	・屋根からの転落防止のための安全対策や、水路等への転落、除雪機関連の事故など潜在的な除雪作業の危険性に関する啓発活動を行う。
②関係機関と連携して取り組む雪害事故の防止	防災	・市町村及び関係機関と連携し、雪害事故の未然防止を推進する「雪害事故防止連絡会議」を開催する。
③建設工事従事者等による「安全な雪下ろし」の推進	県土	・建設現場等における安全な雪下ろし作業に向けた注意事項の指導及びチラシ等による注意喚起を実施する。
④「雪下ろし有償ボランティア」の普及・拡大【再掲】	企画	・屋根からの転落など雪害事故防止に向け、要援護者世帯等の雪下ろしを行う有償ボランティアの仕組みづくりを支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
⑤雪下ろしに伴う事故防止の推進	企画	・各市町村社会福祉協議会や市町村の職員等を対象に、雪下ろしの安全な実施等に関する研修会を各地域で開催する。
⑥除雪機の使用に伴う事故防止の推進	防災	・市町村職員や地域住民等を対象に、除雪機の安全な使用方法等に関する研修会を各地域で開催する。
⑦高齢者、独居世帯への巡回連絡の実施	警察	・交番及び駐在所勤務職員等による巡回連絡活動を通して、安全な除排雪に向けた注意事項の指導及び広報紙等による注意喚起を実施する。
⑧防災出前講座の開催	警察	・地区公民館等において「防災出前講座」を開催し、参集する地域住民に対して、過去の雪害事故事例や安全な雪下ろしを行うためのポイント等について、広報資料を用いた指導を実施する。

## IV 雪を活用した地域活性化

### ◇ 事業の展開

<b>1 雪を資源として活用する産業の育成</b>
i) 雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上 ii) 山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立 iii) 雪に強い農林水産業、商工業の振興
<b>2 雪に親しむライフスタイルの提案</b>
i) 県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大 ii) 雪の魅力を生かした首都圏等への情報発信及び交流拡大
<b>3 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出</b>
i) 産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり

### ◇ 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値 (R5)	指標値(工程)				
		R7	R8	R9	R10	R11
① 創出・拡充された地域の雪まつり、冬季イベントの件数 (R2以降累計)	9件	11件	12件	13件	14件	15件
② 「やまがた雪文化マイスター」を活用した新たな取組み件数 (R2以降累計)	9件	11件	12件	13件	14件	15件
③ 雪関連の技術支援件数 (R2以降累計)	6件	7件	8件	9件	10件	11件

## ◇ 主要事業

1 雪を資源として活用する産業の育成		
項目	部局	主な取組内容
i) 雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上		
①「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」のPR	農林	・山形県の豊かな食と雪国ならではの多様な魅力も含め「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の統一名称で全国に向けてPRする。
②雪景色など美しい景観を生かした地域づくりの推進	県土環境	・雪景色など冬季の美しい景観をはじめ、県内の美しい自然景観や街並み景観などから選定した『「やまがた景観物語」おすすめビューポイント100』について国内外に情報を発信する。 ・樹氷復活県民会議の活動をとおり、樹氷を形成するオオシラビソ(別名：アオモリトドマツ)林の再生を支援する。
ii) 山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立		
①地域の雪まつりや冬季イベント等の創出・拡大	企画	・地域の方々が観光資源としての雪のすばらしさを再確認して発信できるよう、県内各地の雪まつり等の新たな開催や企画の拡充に対して支援する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
②東北各県等との連携による冬の魅力情報発信等	観文	・東北各県や新潟県等と連携し、スキーやスノーアクティビティ等に関連したプロモーションの実施や情報発信を行う。
③市町村やDMO等と連携した観光誘客の展開	観文	・市町村やDMOとの連携を図りながら「山形冬の観光キャンペーン」を展開するとともに、JR東日本等とも連携し、広報宣伝活動を実施する。
④海外への冬季観光情報の発信	観文	・冬季の誘客に向け、蔵王の樹氷や温泉街の雪景色、スノーアクティビティ等、本県の魅力ある冬の観光素材についてSNSや現地メディア等、情報発信力の高い媒体を活用し、海外に向けて発信する。
⑤教育旅行の促進	観文	・本県の冬季における観光資源である雪を活用し、スキー場等への教育旅行を誘致する。

iii) 雪に強い農林水産業、商工業の振興		
①冬季の園芸農業の振興	農林	・冬から春にかけて出荷される促成山菜類や「啓翁桜」の生産拡大、栽培技術の普及など、冬季の園芸農業の振興を推進する。
②農業被害防止に向けた除排雪の支援	企画	・樹園地につながる作業道の除排雪を関係者が協働で行う仕組みの構築を支援し、果樹の枝倒れやハウス倒壊の被害を防止する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
③雪害による農業経営への被害軽減	農林	・雪害などの災害リスクに対応し、農業経営の安定化を図るため、農業関係団体と連携し収入保険制度や農業共済制度への加入促進の取組みを推進する。
④中小企業における事業継続計画の策定促進【再掲】	産業	・雪害など災害時の事業継続計画策定に向けたセミナー・ワークショップを開催する。

2 雪に親しむライフスタイルの提案		
項目	部局	主な取組内容
i) 県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大		
①やまがた雪文化マイスターの活動の推進	企画	・雪国の歴史・文化や冬の楽しさを伝える個人等を「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動状況等をウェブサイトや県政広報媒体などで幅広く紹介し、活動を推進する。 <b>【いきいき雪国やまがた推進交付金】</b>
②県青少年教育施設における冬季体験事業の実施	教育	・県青少年教育施設において、冬季における自然体験活動を体験する機会を提供する。
③学校教育における雪に関する学習の実施	教育	・小学校等において実施する自然体験活動の中で、雪文化や雪遊びなど、郷土への愛着や誇りにつながるような、雪に関する体験の機会を設ける。
④冬季スポーツの推進	教育 観文	・スキー・スケートなどの冬季インターハイ、冬季全国中学体育大会の開催や、学校行事等における地域のスポーツ指導者の派遣などにより、冬季スポーツに触れる機会を提供する。 ・総合型地域スポーツの創設・育成を通して、冬季スポーツやレクリエーションなどの活動プログラムの普及拡大を図る。
⑤中高生・特別支援学校生の除雪ボランティア体験活動の実施【再掲】	教育	・学校行事や校内有志、生徒会、山形方式の青少年ボランティアである「YYボランティア」での活動などを通じた生徒の自発的な取組みを推奨する。

ii) 雪の魅力を生かした首都圏等への情報発信及び交流拡大		
①雪に関する総合的な情報発信	企画	・「いきいき雪国やまがた情報サイト」を通して、雪国としての本県の文化や魅力等を県内外に幅広くPRする。
②雪を活かした地域づくりの推進	企画	・地域の活力創出や観光地としての魅力向上のため、各市町村が取り組む雪を地域資源として活用した地域づくり活動の取組みを支援する。 【いきいき雪国やまがた推進交付金】
③広域除雪ボランティアの活動推進【再掲】	防災	・県内外から幅広く除雪ボランティア（個人・団体）を募集し、「やまがた除雪志隊」の隊員として登録するとともに、活動経費（交通費・宿泊費等）を助成する。

3 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出		
項目	部局	主な取組内容
i) 産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり		
①雪に関する技術開発環境の構築	企画	・産学官連携の「雪国技術イノベーション研究会」を設置し、雪を活用した商品開発や克雪技術の開発など、事業化に向けた情報交換及び検討の機会を創出する。
②技術面の相談対応や補助金による支援	産業	・克雪に向けた技術や雪を生かした製品開発等を行う企業の技術相談に対応する。 ・雪の活用や対策を含む中小企業の実施に対し、補助金による支援を行う。

山形県雪対策アクションプラン  
令和7年 月

発行：山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
電話：023-630-2680 FAX：023-630-2130